

入札公告

令和 3年 2月 9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 売却内容

- (1) 売却等件名
(2) 数量

広島市中工場ほか1か所で発生する余剰電力

※再生可能エネルギー電気特定卸供給制度の利用を希望する
場合の電力量

40,693,148 kWh

非再生可能エネルギー余剰電力量	20,269,629 kWh
卸供給制度に係る 再生可能エネルギー余剰電力量	20,423,519 kWh

※再生可能エネルギー電気特定卸供給制度の利用を希望しない
場合の電力量

20,269,629 kWh

非再生可能エネルギー余剰電力量	20,269,629 kWh
-----------------	----------------

- (3) 売却件名の特質等
(4) 契約期間
(5) 履行期間
(6) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

契約締結の日から令和4年3月31日まで

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

広島市環境局施設部中工場ほか1か所

広島市中区南吉島一丁目5番1号ほか1か所

- (7) 入札方法

入札書には、予定余剰電力量に対する契約希望単価等を記載すること。なお、落札の決定は、予定余剰電力量に対して、入札書に記載された予定余剰電力量の契約希望単価に従って計算した総価で行う。

本件契約にあたっては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第17条第1項第2号に規定する制度（以下「卸供給制度」という。）の利用が可能である。卸供給制度の利用の要否により、それぞれに対応する入札書、入札附属書を使用すること。なお、卸供給制度の利用の要否については、提出された入札書、入札附属書をもって判断することとし、開札後においても、卸供給制度の利用の変更は認めない。

- (8) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に

該当しない者であること。

- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買, 借入れ, 修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買, 修繕及び製造の請負」の登録種目「16-01 電力供給」に登録している者であること。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても, 営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 平成27年4月1日から開札日までの間のいずれの日においても, 地方公共団体に対する金銭債務の履行遅滞がない者であること。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。
平成27年4月1日以降に履行を開始した, 1つの履行期間が1年以上の, 種類及び規模を同じくする契約の履行実績を有している者であること。ただし, 種類及び規模を同じくする契約とは, 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」上の一般廃棄物処理施設で発生する電力の売電契約で, 余剰電力量が10,000,000kWh以上のものとする。
- (7) 営業を行う上で法令上許可, 認可等を必要とする登録種目にあつては, その許可, 認可等を受けていること。

3 競争入札参加資格確認申請書の提出

本件入札に参加を希望する者は, 次により競争入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書の交付方法

競争入札参加資格確認申請書は, 広島市のホームページ (<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のフロントページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和3年度案件(市長部局)」(以下, 同じ。)からダウンロードできる。ただし, これにより難しい場合は, 次により交付する。

ア 配布期間

入札公告の日から令和3年3月3日(水)までの広島市の休日を定める条例(平成3年条例第49号)第1条第1項の各号に掲げる市の休日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 配布場所

〒730-0826

広島市中区南吉島一丁目5番1号

広島市環境局施設部中工場

電話 082-249-8517 (直通)

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出方法

ア 提出期間

上記3(1)アに同じ。

イ 提出場所

上記3(1)イに同じ。

ウ 提出方法

郵送(配達証明付書留郵便に限る。)又は持参。なお, 郵送する場合は, 配達証明付書留郵便とし, 提出期限日の午後5時までに必着させること。

4 競争入札参加資格確認の通知

競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札の参加資格を有すると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書により通知する。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
上記3(1)イに同じ。
- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法
広島市のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、上記3(1)イの交付場所において交付する。
- (3) 入札書の提出期限
令和3年 3月 9日 (火) 午後5時
なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期限日の午後5時までに必着させること。
- (4) 入札回数
入札回数は、3回を限度とする。
- (5) 開札の日時及び場所
令和3年 3月10日 (水) 午前10時00分
広島市中区南吉島一丁目5番1号
広島市環境局施設部中工場6階会議室

6 落札者の決定

本件公告に示した売却内容等を履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 その他

- (1) 入札保証金
免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（5パーセント）の損害賠償金を請求する。
- (2) 契約保証金
要。ただし、規則第31条第1号に該当する場合は、免除する。詳細は入札説明書による。
- (3) 入札者に求められる義務
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を令和3年3月3日（水）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。詳細は、入札説明書による。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札は、無効とする。
ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
イ 一般競争入札参加資格申請書に虚偽の記載をした者がした入札
ウ 入札金額を訂正した入札
エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最高価格以下の価格でした入札
オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札
- (5) 契約書の作成の要否

要

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(7) その他

ア 本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

イ 詳細は、入札説明書による。